

7/31 表示マーク「金」を市内の2施設へ交付  
ホテルの防火「安全・安心」



消防本部において、消防法令および重要な建築構造等に関する基準に適合している建物として市内のホテル2施設が認められたため、表示マーク「金」の交付式を実施しました。交付施設は「フェストーン」「ムーンオーシャン宜野湾ホテル&レジデンス」の2施設となります。

8/27 真志喜地区  
学習等供用施設の落成記念式典



真志喜地区学習等供用施設の落成記念式典、祝賀会が開催されました。当施設の建設は防衛施設周辺民生安定施設整備事業を活用したもので、区民や関係者約100人が参加し完成を祝いました。当施設は、サークル活動や会議室としても貸し出しをしていますので、多くの方のご利用をお待ちしています。

8/28・9/11 西普天間住宅地区返還地整備  
宜野湾市西普天間地区返還地整備に伴う市内商工業者優先利用期成会より要請



8月28日(月)、宜野湾市西普天間地区返還地整備に伴う市内商工業者優先利用期成会(筆頭代表福里清孝商工会会長)の皆さまが市役所を訪れ、佐喜真市長へ西普天間地区返還地整備に伴う市内商工業者への優先的な受注機会の確保に向け、事業主体・関係機関への働きかけを含めた配慮について要請を行いました。

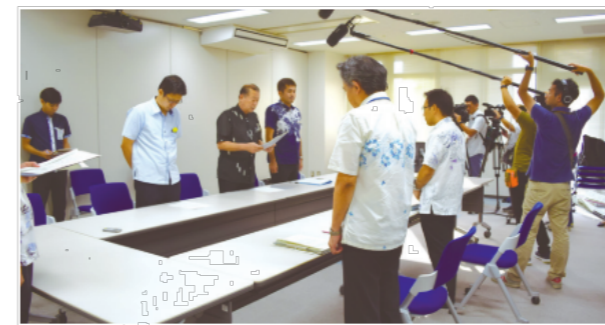


9月11日(月)、西普天間住宅地区返還地に琉球大学医学部および同附属病院が移転されることに伴い、佐喜真市長と宜野湾市西普天間地区返還地整備に伴う市内商工業者優先利用期成会(筆頭代表福里清孝商工会会長)の皆さまが、同大学を訪ね、移転整備に関し市内商工業者の優先利用を要請しました。

佐喜真市長は「本市西普天間住宅地区の跡地利用について、国際医療拠点ゾーンを始めとした利用計画が定められ、平成30年3月末には大規模返還跡地の引き渡し控えています。移転整備については、これまで同様最大限の支援を行ってまいります。つきましては、地元の声、地元企業によるまちづくり、市内商工業者優先利用について特段のご尽力をお願いします」と要請しました。

8/31 MV-22 オスプレイの大分空港への  
予防着陸に抗議・要請

8月29日普天間基地所属MV-22オスプレイの大分空港への予防着陸を受け、沖縄防衛局長に抗議・要請を行いました。松川副市長は、市民は事故の危険と常に隣り合わせであり今回の事故で更なる不安を感じているとし、相次ぐ普天間基地所属機の予防着陸に対して米軍の整備体制等安全管理への取り組みに疑問を持たざるを得ないと強く抗議するとともに、再発防止策の公表と同型機の飛行停止を求めました。



8/7・8/9 MV-22 オスプレイのオーストラリア  
における訓練中の事故に抗議・要請

8月5日普天間基地所属MV-22オスプレイのオーストラリアにおける訓練中の事故を受け、沖縄防衛局長、外務省沖縄担当大使、第三海兵遠征軍司令官へ抗議・要請を行いました。佐喜真市長は、昨年12月のオスプレイ不時着水や今年6月に連続して起きた予防着陸など、事故原因究明と再発防止を求めているなか、事故が繰り返される現状に強く抗議するとともにオスプレイの飛行停止を求めました。



8/10 ~沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落から13年~  
佐喜真市長が記者会見、市長コメントを発表

(市長コメント概要)

13年前の平成16年8月13日、沖縄国際大学本館へ米海兵隊所属のCH-53D型ヘリコプターが墜落・炎上するという重大な事故が発生しました。事故を受け、周辺住民の危険性の除去が喫緊の課題であると改めて痛感させられたはずですが、13年が経過する今日においても返還は実現しておらず、オスプレイの不時着水事故をはじめ、普天間基地所属の米軍機のトラブルも多発しており、危険性除去は未だ図られておらず、市民の不安が無くなることはありません。加えて、夜間・深夜まで及ぶ騒音をはじめ基地負担についても今なお市民に重くのしかかっており、市民の負担はすでに限界を超えていることは明白であります。

今、一番必要なことは、普天間飛行場の一日も早い返還という目標に向かって、全ての関係者が協力しながら、何よりも優先して取り組み、必ず実現させるということでございます。

『普天間飛行場の一日も早い返還は9万8千名余の宜野湾市民の総意であり、長年の悲願であります。』

市民の生命・財産を預かる宜野湾市長として、普天間飛行場の固定化は絶対に容認できず、この問題がこれ以上次の世代に引き継がれることがないよう、普天間飛行場の一日も早い返還と、返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減が目に見える形で実行されていくよう引き続き粘り強く取り組んでまいります。



弾道ミサイル落下時の  
行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。メッセージが流れたら、落ち着いて直ちに行動してください。

弾道ミサイル落下時の行動については… 国民保護ポータルサイトをご確認ください。  
<http://www.kokuminhogo.go.jp>

問合せ 市民防災室 ☎892-3151

屋外にいる場合 建物や地下に避難する。

建物が  
ない場合 物陰に身を隠すか、  
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に  
いる場合 窓から離れるか、  
窓のない部屋に移動する。

